

## 科学研究費の相談窓口・通報窓口

相談の内容	窓口担当
事務処理手続相談窓口 使用ルール相談窓口 <ul style="list-style-type: none"><li>公的研究費に係る事務処理手続きのご相談</li><li>公的研究費に係る使用に関するルール等についてのご相談</li></ul>	会計 電子メール： <a href="mailto:keiri@senzoku.ac.jp">keiri@senzoku.ac.jp</a>
通報（告発）窓口 <ul style="list-style-type: none"><li>通報（告発）を受け付ける窓口</li></ul>	総務 電子メール： <a href="mailto:soumu@senzoku.ac.jp">soumu@senzoku.ac.jp</a>

### 通報（告発）の留意事項

1. 通報を受け付ける際には、通報者の氏名・所属・連絡先・不正を行ったとする研究者または研究グループ名、不正行為の態様、不正とする科学的根拠について確認させていただくとともに、調査にあたって通報者に協力をお願いする場合があります。
2. 通報者の個人情報は、大学が責任を持って保護いたします。
3. 調査の結果、悪意に基づく通報であったことが判明した場合には、通報者の氏名の公表、懲戒処分、その他の措置を講ずることがあります。